

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・地域での福祉事業の充実に向けて各自治体、地域の事業者、地域の住民と連携し支援方法及び継続的な支援と付加価値の高い支援を行います。
- ・福祉サービスに関する取引先企業、パートナー企業と専門人材の育成に関する教育訓練やカリキュラム情報を共有し相互補完的な専門人材育成を行いサービス向上に向けた事業を目指します。

b. 健康経営支援

- ・健康経営支援の実践と、各企業の（団体）の健康経営に向けた支援を行います。
「仕事と福祉の両立」について、両立支援の取り組みの重要性の啓発を行います。
- ・福祉サービスに関する専門的知識を得た従業員が、職場定着や離職防止のため、健康経営に加え、相談・助言が可能になることを目指します。

2. 「振興基準」の厳守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請け中小企業振興法に基づく「進行基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格設定方法

不合理な原価低減要請をいたしません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申出があった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払い条件

下請代金は可能な限り振込みまたは現金にて支払います。手形で支払う場合には、割引料等

を下請事業者の負担とせず、また、支払いサイトを 60 日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産の無償譲渡など求めません。

④ 働き方改革に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時には、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続に配慮します。

3. その他

当社の経営理念は以下の通りです。

事業所ではなく人が生きる組織を作る

対等：私たちは全ての人に尊厳を持ってチームとして向き合います

役割：私たちは仕事を通じた自己実現を目指します

責任：私たちはサービスを提供し続ける責任を持ちます

令和 6 年 5 月 22 日

株式会社 フォーオールプロダクト

代表取締役 石丸 徹郎